

浅川町グリーン購入基本方針

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS

12 つくる責任
つかう責任



令和5年3月

(1) 目的

地球温暖化を中心とした社会的課題の解決には、消費と生産のあり方を見直し、経済社会のあり方そのものを環境負荷の少ない持続的な発展が可能なものに変革していくことが不可欠である。

日本では、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成 12 年法律第 100 号）」（グリーン購入法）が制定され、環境負荷の低減に資する物品・役務などについて調達の推進を図り、環境負荷の少ない持続可能な社会の構築を目指している。

本町では、令和 4 年 3 月に「浅川町地球温暖化対策実行計画」を策定しており、循環型社会の構築に向けた取組みにおける事業者の役割としてグリーン購入の推進を図ること及び町が率先垂範となることを明記している。

このような状況を踏まえ、法に基づき環境に配慮した物品の調達の推進を図るとともに、調達総量の抑制や省エネなどを実施し環境負荷及び行政コストの削減を目的として、浅川町グリーン購入基本方針を定める。

(2) 適用範囲

本方針の適用範囲は、町の全ての機関が行う物品等の購入とします。

(3) 基本原則

物品等の購入（リース契約等も含む。）にあたっては、従来考慮されてきた価格や品質などに加え、その必要性を十分に考慮し、次の基本原則に基づき、調達の目的に支障のない範囲で環境への負荷の少ない物品等の購入に努める。

- (1) 購入する前に必要性を十分考える。
- (2) 購入する量を最小限にする。
- (3) 環境負荷の少ない物品を購入する。
 - ① 環境や人の健康に悪影響を与えるような物質の使用及び放出が削減されていること。
 - ② 資源やエネルギーの消費が少ないこと。
 - ③ 再生可能な資源は持続可能な方法で採取し、有効利用されていること。
 - ④ 長期間の使用が可能であること。
 - ⑤ 再利用が可能であること。
 - ⑥ リサイクルが可能であること。
 - ⑦ 再生材料や再使用部品を用いていること。
 - ⑧ 廃棄されるときに処理や処分が容易なこと。
- (4) 購入した物品は適切な管理をし、大切に使う。
- (5) 使いきった後は、リサイクルや分別廃棄を行う。

(4) 対象品目及 び判断基準

対象品目及び判断基準については、別表のとおりとし、必要に応じて見直しを行う。

また、対象品目以外についても、「基本原則」に準じて物品を選定するよう努める。

(5) 調達目標

調達目標は各品目80%とする。

なお、令和5年度の調達実績をふまえ、見直しを行うものとする。

(6) 対象品目等 の情報入手 方法

対象物品等の情報は、各メーカーの製品カタログや環境ラベル等の確認のほか、下記の関連ホームページから入手するものとする。

●環境省「グリーン購入法.net」

<https://www.env.go.jp/policy/hozen/green/g-law/index.html>

●グリーン購入ネットワーク「エコ商品ねっと」

<http://www.gpn.jp/econet/>

●日本環境協会エコマーク事務局－エコマーク認定商品検索サイト

<http://www.ecomark.jp/search/search.php>

(7) 集計と公表

物品等の調達及び契約実績は、各課からの報告を事務局（住民課）が取りまとめを行い、町のウェブサイト等で公表する。

(8) 情報共有等





庁議及び庁内掲示板等により、職員への周知を図るとともに、町民や事業者に対する情報提供などを行い、町全体でのグリーン購入の促進に努めるものとする。








(9) 施行時期等

この方針は、令和5年4月1日より施行する。

方針は、グリーン購入法の基準や製品の環境配慮基準などの動向や、当該方針を運用していく中で、職員からの意見・要望・提案などをもらいながら、必要に応じて見直すこととする。

グリーン購入推進品目及びその判断基準

分野	品目	判断基準となるラベル等	
		優先基準	その他の基準
紙類	コピー用紙	①グリーン購入法適合商品  	 「エコ商品ねっと」掲載商品
	印刷用紙	②エコマーク 	  森林認証紙
	トイレットペーパー	エコマーク 	  間伐材紙 グリーンマーク
文具類	文具・事務用品	①グリーン購入法適合商品   ②エコマーク 	 「エコ商品ねっと」掲載商品   森林認証紙   間伐材紙 グリーンマーク
画像機器等	コピー機	①グリーン購入法適合商品  	 「エコ商品ねっと」掲載商品
	プリンタ	②エコマーク 	
	ファクシミリ	 	
	スキャナ	③国際エネルギースタープログラム 	
	カートリッジ	④E&Q マーク	

分野	品目	判断基準となるラベル等	
		優先基準	その他の基準
パソコン等	パソコン	①グリーン購入法適合商品   ②エコマーク   ③国際エネルギースタープログラム	 「エコ商品ねっと」掲載商品  省エネルギー(緑色) ※パソコン, 磁気ディスク装置のみ
	記録メディア	エコマーク 	 PC グリーンラベル ※パソコンのみ
照明	LED 照明器具	①グリーン購入法適合商品   ②エコマーク 	 「エコ商品ねっと」掲載商品
	蛍光ランプ	③省エネルギー(緑色) 	
	電球形状のランプ		
家具	オフィス家具	①グリーン購入法適合商品   ②エコマーク  ③グリーンマーク 	 「エコ商品ねっと」掲載商品   森林認証紙   間伐材紙 グリーンマーク
消火器	消火器	①グリーン購入法適合商品   ②エコマーク 	 「エコ商品ねっと」掲載商品

分野	品目	判断基準となるラベル等	
		優先基準	その他の基準
家電製品	家電製品	①グリーン購入法適合商品  ②エコマーク  ③統一省エネラベル 旧ラベル  新ラベル  ④省エネラベル(緑色) 	 「エコ商品ねっと」掲載商品
自動車	乗用自動車	 	
	貨物自動車	  	
作業服等	作業服・制服	①グリーン購入法適合商品  ②エコマーク   ③PETボトルリサイクル推奨マーク ④エコユニフォームマーク  	 「エコ商品ねっと」掲載商品
	帽子		
災害備蓄用品	非常食・飲料水	①グリーン購入法適合商品  ①:賞味期限が5年以上 ②:賞味期限が3年以上 ※飲料は上記の表示があること	 「エコ商品ねっと」掲載商品